

令和4年度恵庭市教育委員会会議(10月定例会)会議録

日 時	令和4年10月4日(火) 開会17時30分 閉会18時40分																						
会 場	市民会館 第1会議室																						
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育長</td> <td style="width: 50%;">岩 淵 隆</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>土 谷 秀樹</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>尾 形 直子(欠席)</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福 屋 栄人</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>白 崎 亜紀子</td> </tr> </table>	教育長	岩 淵 隆	教育長職務代理者	土 谷 秀樹	委 員	尾 形 直子(欠席)	委 員	福 屋 栄人	委 員	白 崎 亜紀子												
教育長	岩 淵 隆																						
教育長職務代理者	土 谷 秀樹																						
委 員	尾 形 直子(欠席)																						
委 員	福 屋 栄人																						
委 員	白 崎 亜紀子																						
会議出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育部長</td> <td style="width: 50%;">竹内 春実</td> </tr> <tr> <td>教育部次長</td> <td>大嶋 克幸</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>早川 剛志</td> </tr> <tr> <td>教育支援課長</td> <td>藤本 恵美子</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>加藤 孝行</td> </tr> <tr> <td>社会教育課長</td> <td>黒氏 優子</td> </tr> <tr> <td>読書推進課長</td> <td>岩崎 春恵</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td>高橋 光男</td> </tr> <tr> <td>教育施設課長</td> <td>堀越 拓也</td> </tr> <tr> <td>教育総務課学力向上アドバイザー</td> <td>木村 博子</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>柴田 慎一</td> </tr> </table>	教育部長	竹内 春実	教育部次長	大嶋 克幸	教育総務課長	早川 剛志	教育支援課長	藤本 恵美子	学校給食センター長	加藤 孝行	社会教育課長	黒氏 優子	読書推進課長	岩崎 春恵	郷土資料館長	高橋 光男	教育施設課長	堀越 拓也	教育総務課学力向上アドバイザー	木村 博子	教育総務課主査	柴田 慎一
教育部長	竹内 春実																						
教育部次長	大嶋 克幸																						
教育総務課長	早川 剛志																						
教育支援課長	藤本 恵美子																						
学校給食センター長	加藤 孝行																						
社会教育課長	黒氏 優子																						
読書推進課長	岩崎 春恵																						
郷土資料館長	高橋 光男																						
教育施設課長	堀越 拓也																						
教育総務課学力向上アドバイザー	木村 博子																						
教育総務課主査	柴田 慎一																						
議題及び議事の概要	別紙のとおり																						
会議の傍聴を許可された者	1名																						
議事録署名委員	土谷 秀樹																						

令和4年度恵庭市教育委員会会議(10月定例会)結果表

令和4年10月4日(火) 17時30分開会

18時40分閉会

会場:市民会館第1会議室

事案番号	件名	議決結果
議案第1号	恵庭市教育委員会教育長賞贈呈基準の制定について	原案可決
議案第2号	恵庭市文化功労者表彰に係る被表彰者の決定について	原案可決
議案第3号	恵庭市青少年表彰に係る被表彰者の決定について	原案可決
議案第4号	補正予算について	原案可決
協議1	令和4年度 全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書について	協議済み
協議2	「2023年 恵庭市はたちのつどい(旧成人式)」の実施について	協議済み
報告1	寄附受納について	報告済み
報告2	通学路合同点検結果について	報告済み
報告3	不登校児童生徒に係る「学びの森」支援の共同研究事業の試行的実施にかかる協定について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、白崎委員

事務局 :竹内教育部長、大嶋教育部次長、早川教育総務課長、藤本教育支援課長、加藤学校給食センター長、黒氏社会教育課長、岩崎読書推進課長、高橋郷土資料館長、堀越教育施設課長、木村教育総務課学力向上アドバイザー、柴田教育総務課主査

議 事 録

開会 17時30分

- 教育長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。
- 事務局 今回会議の議事録署名委員は、土谷委員をお願いします。
- 教育長 よろしいでしょうか。
- 委員 (承認)
- 教育長 次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。
(事務局から前回の議事録について報告)
ただいまの記録のとおり承認するということでよろしいですか。
- 各委員 (はいの声)
- 教育長 続いて日程3、議案に入ります。
議案第1号 恵庭市教育委員会教育長賞贈呈基準の制定について です。
事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第1号、恵庭市教育委員会教育長賞贈呈基準の制定について、説明いたします。議案書2ページからとなります。
- これまで、各行事の表彰等において教育長賞を贈呈しようとする場合は、その都度、決裁をもって決定しておりましたが、市長賞贈呈基準が令和3年に一部改正され、手続きを明確にしたことから、これに合わせ、教育長賞についても手続きを明確にするため、市長賞贈呈基準の内容に準じて新規に基準を制定するものであります。
- 内容についてであります。2ページをご覧ください。第1条は、本基準の趣旨について規定しております。第2条であります。第1項は教育長賞の対象として、(1)のア～エに記載の、ア、青少年の健全育成、イ、教育・科学・文化の振興、向上、ウ、スポーツの振興、エ、技術・技能の振興、向上に寄与する行事、(2)の、市内の高等学校、大学などを優秀な成績で卒業見込みの者、(3)の、その他教育長が必要と認めた場合において、個人・団体に贈呈する、ことを規定しております。第2項は、教育長賞の贈呈を行わない場合として、(1)から(5)までに記載のとおり規定しております。第3条は、交付方法として、原則として賞状を交付しますが、併せて賞品又は記念品を交付できることを規定しております。第4条は、申請方法について、行事实施日の60日前までに申請することを規定しております。第5条は、審査について、承認・不承認の審

査結果を通知することを規定しております。3ページに移りまして、第6条は、この基準に定めるほか必要な事項を、教育長が定めることを規定しております。附則は、この基準の実施日であり、本基準案を教育委員会で議決いただいた日といたします。4ページ以降は、それぞれ申請・承認・不承認に係る様式であり、4ページが申請書、5ページが承認通知書、6ページが不承認通知書となっております。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、原案のとおり議決賜りますよう、お願い申し上げます。

教 育 長 ただいま議案第1号について、ご質疑等はございますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 以上で、議案第1号について終了いたします。

次に、日程3、議案第2号、議案第3号については、教育委員会会議の傍聴及び秘密会の基準のうち、個人情報に係る全面的に非公開とする議案の協議が行われますので、恵庭市教育委員会会議規則第16条に基づく秘密会として非公開で行うことに決定したいと考えます。それに異議ありませんか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 異議なしと認めそのように進めさせていただきます。

それではこれより、非公開で審議しますので、傍聴者は一旦退席していただきます。

(議案第2号、議案第3号非公開審議)

教 育 長 次に、議案第4号は、補正予算についてです。
事務局から説明をお願いします。

事 務 局 それでは、私からは、議案第4号の市民会館耐震化等改修事業、小中学校LED化事業補正予算、設計変更に伴う起債限度額の変更について、ご説明申し上げます。委員の皆様におかれましては、時間のない中書面によるご協議で承認をいただきありがとうございます。今回はそれに伴う補正予算についてであります。

1つ目の市民会館耐震化事業になりますが、築後40年経過し耐震化及び防災力の強化は行っていないところであります。また、昨今の自然災害の増加を鑑み、今回耐震化の詳細設計と防災設備の検討を行うものです。当日配布資料3ページをご覧ください。まず歳入になりますが、緊急防災・減災事業債を利用し2,800万円を補正予定としております。続いて歳出であります。4ページをご覧ください、2,802万8千円を市民会館耐震化等改修工事設計委託業務費として補正いたします。

続きまして、小中学校LED化事業になりますが、こちらも書面協議にて承認をいただいたものです。事業内容は市内全部の小中学校の照明LED化をリースで行う事

業になります。ご存じのとおり現在照明は急速にLED化が進んでおり、実施することにより学校環境の改善だけでなく電気量の削減やCO2の削減に大きな効果を得られることとなります。当日配布資料5ページをご覧ください。今回はリース事業となりますので1億8,341万4千円を10年間で支払うための債務負担行為補正となります。この予算については積算中の為多少の増減があることをご了承ください。

続きまして6ページをご覧ください。起債限度額補正になりますが、恵み野小学校校舎・講堂防音機能復旧事業及び恵北中学校多目的室等屋上防水改修事業の設計変更に伴う増額の限度額補正となります。起債の目的は学校教育施設整備事業債であり、補正限度額は両事業合わせて210万円の増となり、2,370万円となります。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、このとおり第4回定例会に議案として提出することとしてよろしいか、ご審議いただき、原案どおりご承認していただけるよう、お願い申し上げます。

教 育 長 議案第4号について、ご質疑等はございますか。

委 員 LED化事業、リース事業ということなのですが、リース期間を10年とした理由は。リース期間の選択は可能だったのでしょうか。

事 務 局 リースと保証期間を含め金利とバランスをとった結果10年間のリースがふさわしいということで、10年リースということになりました。リース期間の選択はできます。

教 育 長 他にありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければお諮りしたいと思います。
議案第4号について、原案のとおりとしてよろしいですか。

各 委 員 (はいの声)

教 育 長 議案第4号については、原案のとおりとします。
以上で議案第4号について終了いたします。
続いて日程4、協議に入ります。
協議1は令和4年度 全国学力・学習状況調査 北海道版結果報告書についてです。
事務局から説明をお願いします。

事 務 局 令和4年度 全国学力・学習状況調査 北海道版結果報告書について説明いたします。
協議資料1ページをご覧ください。本報告書の掲載内容につきましては、前回の

教育委員会で、平均正答率については同意しない、その他の資料については同意する、として承認いただいたところではありますが、この度、道教委で作成した資料案が提示されたことから、内容についてご協議いただきたいと思えます。

2ページ「別紙1-1」が道教委で作成した資料案、3ページ「別紙1-2」が修正案となっておりますが、修正内容は、「別紙1-1」右上の「平均正答率の数値を記載した表を掲載しない」ことのみで、その他は修正していません。

4ページは参考として、前回、令和3年度の報告書を添付しています。

内容について、3ページの「別紙1-2」修正案に基づき説明いたしますが、「教科全体の状況」について、全国を100とした場合の全道及び恵庭市の状況を、領域別にレーダーチャートで示しており、本年度の恵庭市の調査結果として公表したとおり、特に小学校では算数がやや下回っていることや、中学校では理科がやや上回っていることが読み取れます。また、「質問紙の状況」では、恵庭市が全国・全道を上回る領域が掲載され、良好な結果を公表するよう掲載内容が選定・分析されており、公表にあたり、十分に配慮されていると考えております。さらに、恵庭市の学力向上策として挙げられている3点についても、市教委として重点的に取り組んでいる内容であり、こちらも十分に配慮されているものと考えております。

つきましては、修正案のとおり掲載することについて、ご承認いただきますよう、お願いいたします。なお、補足として、調査を受けた児童数・生徒数のうち、中学校生徒数ではありますが、中学校では、新型コロナウイルス感染症の影響による学級閉鎖や学年閉鎖により、後日、調査を実施した学校や学級があり、学級閉鎖等を公表する際、学年や学級は公表していませんことから、本報告書においても当該学校名や学級は明らかにしていません。学年閉鎖となった2校分、310人については人数に含まれておりますが、学級閉鎖となった1学級分については、集計の関係上、調査結果に反映できなかったことから、恵庭市の調査結果（速報）で公表した生徒数590人に対し、当該1学級分、36人を除いた554人となっております。また、「教科全体の状況」「質問紙の状況」につきましても、当該1学級を除いた554人分の結果で集計されていることを補足させていただきます。

説明は以上です。

教 育 長

協議第1号について、ご質疑等はございますか。

委 員

この報告書は一般の人も見られるものなのでしょうか。

事 務 局

道教委のHPで公表されますので、どなたでもご覧になれます。

委 員

他の市町村と一緒にこういった形で見ることができるのでしょうか。

事 務 局

見ることができそうですが、例えば石狩管内でいうと、新篠津村は小中1校ずつなので、こういう結果を出す学校単位で把握できてしまうため、令和3年度は公表されていなかったところです。市町村の事情にもよります。公表・掲載に同意した市町村が掲載されることとなります。

教 育 長

他にありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で、協議第1号について終了いたします。
続いて協議第2号は 2023年恵庭市はたちのつどいの実施について です。
事務局から説明をお願いします。

事 務 局

協議第2号 はたちのつどいの実施について、ご説明いたします。
協議資料の5ページをご覧ください。今年度から、成人が18歳となりましたので、
名称を「恵庭市はたちのつどい」としております。日時は、令和5年1月8日 日曜日、
会場は市民会館大ホールを予定しております。対象者は今年度、はたちを迎える方
で、人数は 517人を見込んでおります。式典の内容は、ご覧のとおりですが、40分
程度で、例年式後に実施している「はたちの広場」は中止といたします。開催方法で
すが、第一部を11時から 恵明中、恵み野中学校区257人、第二部を恵庭中、柏
陽中、恵北中校区を260人と見込んでおります。感染状況を踏まえ、4部制になっ
た場合は、中ホールでの開催といたします。案内の発送は11月中旬を予定しており
まして、コロナ対策として、列席者も通常時の半数近くの方へのご案内を予定して
おります。
簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教 育 長

協議第2号について、ご質疑等はございますか。

委 員

昨年度は4部制での開催でしたが、2部制、4部制を判断する基準みたいなもの
はあるのでしょうか。

事 務 局

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の新規感染件数が多かったですし北海道
からの注意喚起も出されていた状況でしたが、今年度については今のところそのよ
うな状況ではないことから、2部制での実施といたしました。今後コロナ感染が拡大し
たり、新たな変異株が出るなど状況が変わった場合は検討したいと考えております。

教 育 長

他にありますか。
なければ、以上で、協議第2号について終了いたします。
続いて日程5、報告に入ります。
協議1は 寄附受納について です。
事務局から説明をお願いします。

事 務 局

報告1 寄附受納について報告いたします。資料1ページをご覧ください。9月中に
寄贈が1件、寄附が1件ありましたので報告します。
寄贈については、恵庭市内で運営されている介護保険事業所である、地域密着

型デイサービスおしゃべりサロンと、恵庭市こがねデイサービスセンターから、雑巾100枚が寄贈されたものです。この雑巾は、利用者の皆さんが手縫いやミシンで手作りしたもので、市内小中学校の子どもたちに役立ててもらうため、また毎日の楽しみの一つとして、少しずつ作っていただいたそうです。

いただいた雑巾については、今後校長会等で周知したうえで、各学校に配付する予定です。市内小中学校では、児童生徒のご家庭から定期的に雑巾を集め教室清掃などに使用しているということもあり、今後についても、こうした取り組みが円滑に継続できるよう、教育委員会として支援していくこととしております。

寄附金につきましては、学校の事務用品などを扱う卸売、小売業の株式会社カミノから、100万円の寄附があったものです。カミノは1958年創業で、10月で創業65周年を迎え、「市内小中学校の教育環境の充実に役立ててほしい」ということでした。この寄附金は、恵庭市まちづくり推進基金へ積み立て、令和5年度に教育環境の充実を図るための事業費に充てる予定となっております。

報告は以上です。

教 育 長

報告1 について、ご質疑等はございますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で報告1について終了いたします。
続いて報告2は 通学路合同点検結果について です。
事務局から説明をお願いします。

事 務 局

私の方から報告2 通学路合同点検結果について ご報告させていただきます。
恵庭市通学路安全プログラムに基づき、小中学校から報告された危険箇所を対象に、年1回、恵庭市通学路安全推進会議委員により通学路合同点検を実施しております。今年度は7月27日に実施しましたので、点検結果をご報告いたします。

資料4ページをご覧ください。今年度点検した箇所は、9箇所となっております。N03, 4, 5番目の箇所につきましては、地域町内会の方も参加しております。5ページに全体図、6ページ~14ページに箇所ごとの地図と写真を掲載しておりますので参考としてください。合同点検の結果につきましては、15ページとなりますので、ご覧ください。右から2列目に具体的対策案、一番右列が実施主体となります。

それでは、1箇所目、恵庭小学校通学路、6ページと合わせてご覧ください。漁町恵庭線と市役所通線交差点となります。この場所は、交差点の信号機が4つのうち3つしかなく一部未設置の状況となっていることから、信号機設置の要望があがっております。点検結果及び安全対策としましては、信号機設置要望を継続する、通学路の変更を検討する、児童生徒への交通安全指導を行う、という内容となっております。

2箇所目は、和光小の通学路7ページと合わせてご覧ください。和光橋からエルム公園方面に向かう道路で、基線通跨線橋の工事に伴い迂回路として使用する車が急増し危険であることから、通学路であることを周知する標識の設置、地域ボランティア

イアによる見守りなどの要望があがっておりました。点検結果及び安全対策としましては、年度内をめどに制限速度を40kmにする、表示看板が色あせているので交換を検討する、歩道を歩行するよう交通安全指導を行う、といった内容となっております。

3箇所目は、柏陽中学校の通学路、8ページと合わせてご覧ください。戸磯柏木線と道道江別恵庭線の交差点を札幌の方に向かった北柏木町1丁目の雑木林にカラスの巣があり威嚇行為が危険であることから、巣の駆除、樹木伐採の要望が上がっておりました。点検結果及び安全対策としましては、民地に対する対応は難しく、街路樹については町内会からの要望もあり選定を予定しております。児童生徒には自衛手段を含んだ内容での注意喚起を行うといった内容となっております。

4箇所目は、島松小学校通学路、9ページと合わせてご覧ください。南20号踏切から道道江別恵庭線に向かう路上に大型車両が止まっていることがあり見通しが悪く、道路も狭いことから現状を把握してほしいといった要望があがっておりました。点検結果及び安全対策としましては、踏切の横断や右側歩行、大型車の陰からの飛び出しなど、児童生徒への交通安全指導の徹底となっており、特に該当児童生徒に対する交通安全教育を徹底していく、といった内容となっております。

5箇所目は、恵み野旭小学校の通学路、10ページと合わせてご覧ください。恵み野北1丁目、3丁目、恵み野6号線一帯の路面表示の印字が消えかけていることから、路面の白線表示を再塗装してほしいといった要望があがっておりました。点検結果及び安全対策としましては、外側線の白線表示の塗布は、建設部によりすでに実施済みとなっております。また、白線表示の薄い横断歩道については公安により順次塗装、恵み野7号線と恵み野6号線の交差点の横断歩道は再塗装完了となっております。

6箇所目は、恵庭小学校の通学路、11ページと合わせてご覧ください。黄金北2丁目の恵庭自動車学校付近の道路、跨線橋下の橋脚が道路にはみ出し見通しが悪く、登校時刻に中島線を通行する車両が多いことから、停止線や危険個所手前の注意喚起物等の設置要望があがっておりました。点検結果及び安全対策としましては、恵庭自動車学校の反対側交差点の手前に表示物の設置を検討する、横断時の左右確認など児童生徒への交通安全指導を徹底する、といった内容となりました。

7箇所目は、恵明中学校の通学路、12ページと合わせてご覧ください。黄金北4丁目1-15、黄金中島通と恵庭北20号線となります。通学路としている人数が多く、車通りも多いことから危険であり、また、歩行者用の信号がなく渡りにくいことから、現状把握のため、点検の要望があがっておりました。点検結果及び安全対策としましては、一時停止線の後方から車両に注意を促す表示物の設置を検討する、児童生徒への交通安全指導を徹底する、といった内容となっております。

8箇所目は、和光小学校の通学路、13ページと合わせてご覧ください。黄金中央2丁目から黄金南3丁目の間の南26号線となります。かなりの距離があるこの区間に横断歩道がないことから、児童だけでなく地域住民も横断しており危険であることから、地域ボランティアの見守りや横断歩道の設置、注意喚起の標識等の要望があがっておりました。点検結果及び安全対策としましては、児童生徒に対して信号のあ

る交差点を渡るよう指導する、現在の通学路を遵守する指導を徹底する、といった内容となっております。

最後に、9箇所目は、和光小学校の通学路、14ページと合わせてご覧ください。昨年も合同点検を行った仮設歩道橋です。冬場の除雪はしっかりやっていたと報告されておりますが、冬期間に走って通行したり、夏場、自転車に乗ったまま通行したりするなど、利用の仕方が悪く、正しい利用や危険を周知する表示物の設置、地域ボランティアによる見守りについて要望があがっておりました。点検結果及び安全対策としましては、自転車禁止の掲示物をA4からA3に拡大し、掲示物の数も増やし注意喚起を強化しました。また、「防犯カメラ作動中」の掲示物を追加で設置しております。仮設歩道橋の利用の仕方について児童生徒への安全指導を徹底するといった内容となっております。点検結果及び安全対策につきましては、各学校に報告し、市のホームページに掲載しております。今後も関係機関と連携し通学路の安全確保に努めてまいります。報告は以上となります。

教 育 長

報告2について、ご質疑等はございますか。

委 員

資料4ページの合同点検箇所の表と下段の危険内容欄があり、危険内容欄はアからスまで記載がありますが、表に「セ」というものがあります。どのような内容でしょうか。

事 務 局

誤りだと思われま。確認し、後日訂正いたします。

委 員

合同点検箇所というのは、地域住民から危ないということで指摘された場所なのでしょうか。そうした要望があがってきたところを対象としているのでしょうか。ここには載っていない場所で私自身が危ないと思う場所があります。

事 務 局

教育支援課で行っている点検は、学校からの要望に対して、当該箇所を対象として行っております。合同点検ということで、生活環境課と合わせて行っておりますが、そちらは各町内会から生活改善要望として挙がってきたものを生活環境課が窓口となって対応しているものです。昨年は松恵小学校から島松、千歳に向かう道路が、スピードが出て危険だということで、今年は町内会からそういった要望が上がってきたことから、スクールゾーンと表示し注意喚起させるといった対応が検討されております。

教 育 長

他にありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ以上で、報告2について終了いたします。

続いて報告3は 不登校児童生徒に係る「学びの森」支援の共同研究事業の試行的実施にかかる協定についてです。

事務局から説明をお願いします。

事務局

報告3 不登校児童生徒に係る「学びの森」支援の共同研究事業の試行的実施にかかる協定について、私から報告させていただきます。本件につきまして、教育委員会の前に、急遽、昨日の議会の方にも報告することとなり、順番が逆になってしまい、大変申し訳ありませんでした。それでは、本日配布させていただきました資料に基づき、教育支援センターの試行開設についてご報告させていただきます。

資料の1は、「学びの森」についてとなりますが、適応指導教室は、現在、有明町にあるふれあいルーム、1カ所の設置となっておりますが、不登校児童生徒が増え続けていることから、適応指導教室のあり方について検討しており、これまで準備を進めておりました、北海道文教大学からのご協力が得られることとなったことから、大学内に試行で教育支援センター「学びの森」を試行開設することといたしました。2、指導方針、3、対象児童生徒につきましては「ふれあいルーム」に準じて実施いたします。4、場所は文教大学内、本館4階の教職センターとなります。5、試行期間は10月から3月までの、月曜から金曜、午前中約2時間で運営いたします。6、主な活動としては、自習と基本としながら、一人一人の状況に合わせた学習支援を行います。7、指導員につきましては、元々支援課に所属していた元青少年指導員を有償ボランティアであたってもらう予定としております。

本日配布させていただいたパンフレットを学校に配布し、対象児童生徒、保護者への周知を行っております。私からの報告は以上となります。

教育長

報告3について、ご質疑等はございますか。

委員

「学びの森」が北海道文教大学に開設された経緯を教えてください。

事務局

「ふれあいルーム」利用者増加に伴って施設を拡大する必要があったこと、施設整備には費用もかかることから、こういったところに開設すれば利用しやすい施設になるか検討しました。先月説明しました島松小学校での開設は、地域の事情など島松小学校からの相談があったことから試行的に始めております。恵庭小学校、和光小学校、恵明中学校と児童生徒が多い学校は、それだけ不登校児童、生徒を抱えている

現状がありますので、そういったニーズのある地域にあるとよいというところ、そして文教大学に相談したところ、大学生が活動する「メンタルフレンド」の存在もあり、受け入れについて前向きであったことから、事業開設まで進んだ経緯があります。

委員

大学内で運営していくことは、他の場所で運営する施設と比べて違うところはあるのでしょうか。

事務局

「ふれあいルーム」に準じているため特に違いはありません。開設時間が短い点、午後は支援にあたる点や、まだ開設したばかりということもあり、他に比べ教材等がそろっていない部分もありますが、現時点では試行ということなの

で、通う子どもが一定数いれば、そういった整備も進めていくことができれば、と考えております。

委員 利用を希望する子どもさんは、大学の本館の4階まで行くとなると、最初はひとりで行けないかもしれません。その辺のサポートについてはどのように対応していくのですか。

事務局 私も大学に行きましたが、かなり敷居が高く、入りにくさはあると思います。まずは相談があって、面談があってという流れがあり、最初から大学に行ってしまうことはないと思いますので、利用するといった場合には指導員が入り口まで迎えに行き対応することとしています。何回か通ううちにその子にとって居場所になっていけたら良いと考えております。

教育長 他にございませんか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ以上で、報告3について終了いたします。
日程6、その他について事務局お願いします。

事務局 私から、その他として、図書館恵庭分館防犯カメラ設置及び管理・運用基準について、ご説明申し上げます。

恵庭分館において、無人開館に向けて防犯カメラを3台設置しておりますが、防犯カメラがプライバシーに配慮した適正な管理・運営となるよう管理・運営基準を策定いたしました。管理・運用基準につきましては、2ページ以降になりますが、概要について簡単にご説明させていただきます。

設置個所ですが、4ページをご覧ください。カメラは恵庭分館絵本ハウス上部、えにあす入口、宮の森スポーツクラブ側ICゲートの上部に設置し、いずれも、カメラの傍には、防犯カメラ作動中、防犯カメラ設置施設と表示しております。映像表示・録画装置は、絵本ハウス側貸出機の机下(つくえした)に施錠して管理しております。記録方法については、1ページの記載のとおりです。映像や機器の管理者を決め、映像の閲覧・提供については、法令に基づく照会、警察や市からの要請があった場合とし、読書推進課立会いのもと、行うこととしております。

私からは、以上です。

教育長 その他、何かありますか。

事務局 資料はありませんが、私から1件、説明させていただきたいと思います。

9月13日開会の令和4年第3回定例市議会の初日におきまして、福屋委員の恵庭市教育委員会委員の任命の同意につきまして、市議会の同意を得て任命されておりますので報告させていただきます。なお、福屋委員が再任されましたことから、任

期につきましては、令和8年9月30日までとなっておりますので、今後4年間、引き続きよろしくお願い致します。以上です。

教 育 長

その他、何かありますか。

事 務 局

前回委員会で、土谷委員からご質問がありましたスクールカウンセラーの教育相談で学校の先生が市民会館に来ているのかという内容につきまして、改めて回答させていただきます。学校で相談が受けられなかった保護者や児童生徒が市民会館に来て、そのあと必ず担任とスクールカウンセラーが連携をとるということで、カウンセラーが電話した件数が市民会館の相談件数となっておりますので訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

教 育 長

その他、何かありますか。

事 務 局

委員の皆さまのお手元に資料を配布いたしました。市民文化祭を10月8日から実施することで決まりましたのでお知らせいたします。また、11月2日に実施する恵庭市文化功労者スポーツ功労者青少年表彰式のご案内となっております。出席の確認を17日月曜日までとしておりますのでご返信ください。よろしくお願い致します。

教 育 長

その他、何かありますか。

(事務局から次回の日程確認)

その他、何かありますか。

なければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

終 了